

熱中症対策 罰則付きで義務化

6月1日からの法令改正のご準備はできていますか？
—熱中症対策ヘルメットのご紹介—

令和7年(2025年)6月1日より、職場の熱中症対策を怠ると6か月以下の懲役または50万円以下の罰金が課せられます。

労働安全衛生規則の改正

事業者は、熱中症を生ずるおそれのある作業の場合
「早期発見のための体制整備」「重篤化を防止するための措置の実施手順の作成」
「関係作業員への周知」が義務付けられます。

義務の対象

WBGT値(暑さ指数)28度、又は気温31度以上の環境下で行われ、継続して1時間以上又は1日4時間を超えて行われることが見込まれる作業従事者

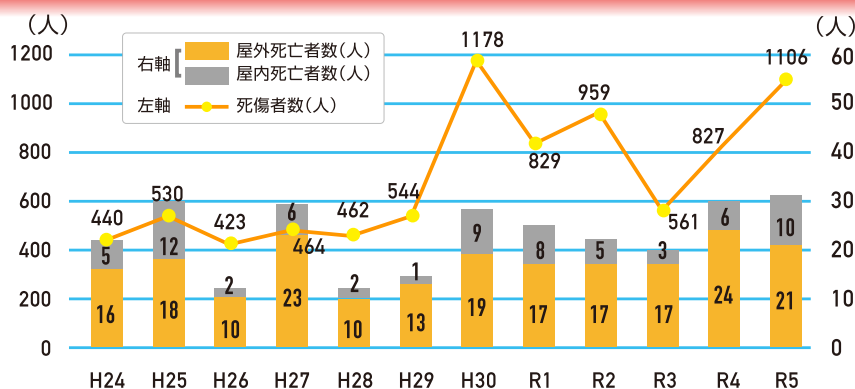
幅広い業種の方が義務の対象になります

熱中症を未然に防ぎましょう！

熱中症は、しっかりと対策を講じれば防げる災害です

通気性の良い服装などを検討することも熱中症対策の重要な項目のひとつとなっています

夏季の気温と職場における熱中症の災害発生状況



出典：厚生労働省 業務上疾病調(死傷者数は休業4日以上、死傷者数には死亡者数を含む)

ヘルメットによるお悩みを解決する商品はこちら▶裏面へ

暑さ
対策

遮熱※とライナーレスで 熱中症対策を万全に!

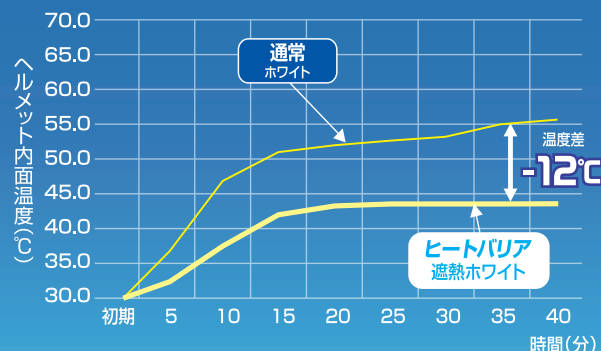
※遮熱ホワイトのみ

ヒートバリア

遮熱顔料
「練り込み」で
温度差最大
-12℃



遮熱性能比較 (メーカー試験)



室温25℃・湿度65% 室内にて帽体天面に高さ20cmより
レフランプを照射し、帽体内面温度を測定。

組み合わせでさらに涼しい!



AEROMESH

エアロメッシュ

空間を確保
格段の涼しさ



風通りが良い!

後方へ
風が抜ける

衝撃吸収ライナーがメッシュ構造になり通気性UP



清潔・快適

水洗いOK!

熱中症対策製品

※通気孔無しタイプもございます

※カラー：遮熱ホワイト

AA16-FV



SYA-CV



SYA-CSV



SYA-XV



代理店

DIC
Color & Comfort

DICプラスチック株式会社

<https://www.dic-plas.co.jp>

安全資材本社営業部：〒330-8669 埼玉県さいたま市大宮区桜木町
1-7-5ソニックシティビル20階

【東日本担当】
TEL. 048-658-8857
FAX. 048-643-8892
【西日本担当】
TEL. 048-658-8858
FAX. 048-643-8895

札幌営業所：〒061-1112 北海道北広島市共栄54-15

TEL. 011-370-2611
FAX. 011-370-2612

大阪営業所：〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島
7-4-17新大阪上野東洋ビル6階

TEL. 06-6307-2315